

応用生態工学会 第 29 回東京大会 公開シンポジウム
講演要旨集

メガシティ東京におけるネイチャーポジティブ・
応用生態工学の最前線

日時:2026 年 9 月 26 日(土)14:00~17:00

会場:東京大学 弥生講堂一条ホール および zoom ウェビナー

主催:応用生態工学会 第 29 回東京大会 実行委員会

後援:国土交通省関東地方整備局, 環境省自然環境局

目次

プログラム	1
はじめに	2
話題提供者・パネリストのプロフィール	3

<<講演>>

講演 1

- 「荒川下流域における湿地の再生」 6
田中孝幸（国土交通省荒川下流河川事務所）

講演 2

- 「都市と自然が共生するまちづくり
～大手町・丸の内・有楽町の取組～」 8
松井宏宇（大丸有環境共生型まちづくり推進協会（エコッツェリア協会）/
三菱地所株式会社）

講演 3

- 「都市×市民科学～ネイチャーポジティブ実現のアプローチ～」 9
小堀洋美（東京都市大学）

講演 4

- 「都市と自然をつなぐ：
ネイチャーポジティブを支える人と自然のかかわり」 11
曾我昌史（東京大学）

講演 5

- 「東京都の豪雨対策と雨水流出抑制に資するグリーンインフラの取組」 12
小嶋芳弘（東京都）

講演 6

- 「都市×ネイチャーポジティブ×ブルーインフラ」 13
桑江朝比呂（港湾空港技術研究所）

プログラム

司会：吉田丈人（東京大学：応用生態工学会東京大会実行委員長）

14:00～14:05 開会挨拶：清水義彦（群馬大学名誉教授：応用生態工学会会長）

14:05～14:10 趣旨説明：大杉奉功（水源地環境センター：シンポジウム事務局）

<<講演>>

14:10～14:30 講演１：田中孝幸（国土交通省荒川下流河川事務所）

演題「荒川下流域における湿地の再生」

14:30～14:50 講演２：松井宏宇（大丸有環境共生型まちづくり推進協会

（エコツツェリア協会）/三菱地所株式会社）

演題「都市と自然が共生するまちづくり ～大手町・丸の内・有楽町の取組～」

14:50～15:10 講演３：小堀洋美（東京都市大学）

演題「都市×市民科学～ネイチャーポジティブ実現のアプローチ～」

15:10～15:30 講演４：曾我昌史（東京大学）

演題「都市と自然をつなぐ：ネイチャーポジティブを支える人と自然のかかわり」

15:30～15:50 講演５：小嶋芳弘（東京都）

演題「東京都の豪雨対策と雨水流出抑制に資するグリーンインフラの取組」

15:50～16:10 講演６：桑江朝比呂（港湾空港技術研究所）

演題「都市×ネイチャーポジティブ×ブルーインフラ」

16:10～16:15 休憩

16:15～17:00 パネルディスカッション（コーディネーター：吉田丈人）

17:00 閉会

はじめに

メガシティ東京におけるネイチャーポジティブ・応用生態工学の最前線

世界有数のメガシティである東京は、高度な都市機能と1300万人の人口を有する一方で、荒川・多摩川といった自然度の高い河川環境や、河口干潟・藻場のような海域の自然環境も存在します。また、皇居や武家屋敷・社寺林に由来を持つ近代以前から続く歴史の古い森や点在する公園緑地といった、貴重な生物多様性のレガシーも有しています。現在、世界的に生物多様性の損失を食い止め、回復へと向かわせる「ネイチャーポジティブ」の実現が急務となる中、人工的な都市空間にいかにより自然の機能を保全・再生・創出し、生態系サービスの機能を活用しつつ都市のレジリエンスを高めるかが応用生態工学の大きな研究テーマの一つです。

本シンポジウムでは、メガシティでありながら森・川・海の連続性や歴史の古い多様な自然環境も併せ持つ東京というフィールドにおいて、都市環境における生物多様性保全や自然を活用した取り組みの最前線について多角的に議論します。具体的には、荒川下流域における治水機能と湿地再生の両立という応用生態工学的な実践、まちづくりにおける都市の自然環境の活用、都市ならではの市民科学によるデータ活用と行動変容、都市住民と自然環境との触れ合いがもたらす心理的効果、東京の都市環境における豪雨対策と雨庭などグリーンインフラの役割、都市部に隣接する沿岸域でのブルーインフラやブルーカーボンの取り組みなど、都市空間における自然環境が持つハード・ソフトの両面からの機能やその効果を幅広く紹介します。

科学的知見と技術、そして市民の参画を融合させ、都市空間における自然環境をレガシーとしてどのように残しつつ活用し、ネイチャーポジティブの取り組みをどのように進めていくべきかを議論するとともに、都市機能と自然環境が融合した持続可能な次世代の都市モデルの指針について、ここ東京から発信したいと考えています。

講演者・パネリストのプロフィール

講演者(敬称略)

田中孝幸



国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所長

1980 年大阪府生まれ。2003 年関西大学工学部土木工学科卒。

2004 年に国土交通省に入省し、以来、主に河川行政に携わる。近畿地方整備局 姫路河川国道事務所調査第一課長、近畿地方整備局河川部河川計画課長などを歴任し、水管理・国土保全局河川環境課課長補佐、国立研究開発法人土木研究所流域水環境研究グループ流域生態チーム上席研究員等で河川環境行政・研究に従事。現在は、荒川下流河川事務所で荒川下流域の治水・河川環境の保全等に関する総合的な河川行政を担当。

松井宏宇



一般社団法人大丸有環境共生型まちづくり推進協会（エコツツェリア協会）及び三菱地所に所属。丸の内ハニープロジェクト実行委員会事務局長、樹木医。東京・大手町・丸の内・有楽町（大丸有）地区において、生物多様性や自然共生をテーマとしたまちづくり、調査研究、情報発信に従事している。皇居外苑濠の生態系再生に取り組む「濠プロジェクト」や、都市養蜂を通じて人と自然のつながりを創出する「丸の内ハニープロジェクト」を推進。行政、企業、研究機関、市民と連携しながら、生態系ネットワークの形成、ポリネーター保全、生物多様性に配慮した緑地づくりや普及啓発活動を実践している。都市部におけるネイチャーポジティブなまちづくりと、人と自然が共生する都市環境の実現をテーマに活動している。

小堀洋美



日本女子大学修士課程修了。農学博士（東京大学）

東京大学海洋研究所、南カリフォルニア大学客員研究員等を経て、武蔵工業大学（現、東京都市大学）環境情報学部助教授・教授。現在は、東京都市大学客員教授・名誉教授。（一社）生物多様性アカデミー代表理事。前日本環境学会会長。

専門は保全生物学、生態学、環境教育、市民科学。南極大陸の微生物の生態学研究、オーストラリアの熱帯雨林の保全・教育活動に従事。現在は河川・里山・都市の生物多様性保全や国内外を対象とした市民科学の研究と実践活動に従事。

主な著書は「地球環境保全論」（共著、2021）、「市民科学のすすめ」（単著、2022）「市民科学－自然再興と地域創生の好循環」（共著、2025）、「次世代とつくる自然共生・資源循環社会」（共著、2026）、Encyclopedia of Ecology, Third Edition（共同執筆、2026）

曾我昌史



東京大学大学院農学生命科学研究科 准教授。博士（農学）。

専門分野：保全生態学、都市生態学

2015年北海道大学大学院環境科学院博士後期課程修了。東京大学大学院農学生命科学研究科助教などを経て現職。都市化や生活様式の変化に伴う「人と自然のかかわり」の変化と、それが人々の健康・ウェルビーイングや生物多様性保全に及ぼす影響について研究している。特に、自然とふれあう機会が世代や地域を通じて失われていく「経験の消失」の解明と、その社会・生態学的帰結に関する研究に取り組む。

小嶋芳弘



東京都都市整備局都市基盤部施設計画担当課長

2007年東京都入都（土木職）。建設局、下水道局において河川・下水道施設の整備に従事した後、独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部への派遣、国土交通省鉄道局への派遣を経て、東京都都市整備局にて鉄道関連、晴海の選手村跡地整備等に従事。2023年から東京2025世界陸上財団宿泊輸送課長として、大会の宿泊・輸送計画を主に担当。2026年4月より現職。現在は、豪雨対策に関する施策の推進を担当しており、流域対策や雨水流出抑制に資するグリーンインフラの推進等に従事している。

桑江朝比呂



1995年京都大学大学院農学研究科修了。同年4月より、運輸省港湾技術研究所研究官、2001年、港湾空港技術研究所主任研究官、2016年、同研究所沿岸環境研究グループ長、2026年4月より現職。また、2020年7月からは、ジャパンプルーエコノミー技術研究組合（JBE）理事長を兼任。国内におけるブルーカーボンの先駆者として、論文、書籍、新聞誌上等への掲載多数。専門はブルーカーボンに関する科学、政策、実践に加え、沿岸生態系、環境工学、気候変動対策、環境価値の定量化など。

・論文

<https://scholar.google.co.jp/citations?user=QLLdMBIAAAAJ&hl=ja&oi=sra>

・書籍

「ブルーカーボン：浅海におけるCO₂隔離・貯留とその活用」

「沿岸域における環境価値の定量化ハンドブック」

Blue Carbon in Shallow Coastal Ecosystems, Springer Nature

司会・コーディネーター(敬称略)

吉田丈人



東京大学大学院農学生命科学研究科 教授

専門は、生態学と陸水学。生物や生態系に見られる多様性や複雑性を適応やシステムの視点から解き明かす研究と、人と自然のかかわりの理解とその持続可能性についての研究と実践に取り組んでいる。内閣府 SIP、環境研究総合推進費、総合地球環境学研究所などの研究プロジェクトで、自然がもたらす多様な機能の評価とウェルビーイングとの関連などを研究している。研究成果の一部は、J-ADRES（自然の恵みと災いからとらえる土地利用総合評価）を通して発信し、各種データを自治体などに提供し活用されている。

趣旨説明(敬称略)

大杉奉功



一般財団法人水源地環境センター研究第3部部長 博士（環境学）

1993年高知大学大学院修了、愛媛大学博士課程を経て、2023年横浜国立大学にて学位取得。生物分類技能検定1級(魚類)

専門は、応用生態工学、魚類生態学、ダム事業の環境保全。著作に「ダムと環境の科学Ⅲ エコトーンと環境創出」（共著2014）など。1995年現財団法人の採用以降、ダム事業の環境影響評価や河川水辺の国勢調査（ダム湖版）のマニュアル改定、フラッシュ放流によるダム下流河川の環境改善、ダム湖の外来魚防除手法の開発、世界大ダム会議(ICOLD)環境委員会への参画など、一貫してダム事業に関する自然環境保全の取組みに従事。近年はダム湖生態系が持つ水辺環境創出の効果や流水型ダムにおける調節地内の機能評価と環境目標の検討などに取り組んでいる。

「荒川下流域における湿地の再生」

田中孝幸（国土交通省荒川下流河川事務所）

1. 荒川下流の概要

1) 流域、河川の特徴

幹川流路延長 173km、流域面積 2,940km²の一級河川であり、その流域は埼玉県及び東京都の1都1県（77 市区町村）にわたる。流域内には約 1,020 万人が生活し、人口や資産が下流の東京都市圏に集中している。

また、多くの都市用水や農業用水を供給しており、日本の政治・経済の中枢を支える重要な河川である。

2) 荒川下流の成り立ち

首都東京に大きな被害を及ぼした明治 43 年の台風を契機に、東京都市部を迂回する形で延長 22km、幅 500m の荒川放水路が開削された（着工：1911 年、完成：1930 年）。荒川放水路は、洪水時に荒川の洪水流が東京都心を流れる隅田川へ流入するのを防ぎ、放水路を通じて東京湾に流下させる役割を担っている。

2. 荒川下流の現状と課題

荒川下流域は、荒川放水路の完成により安全性が飛躍的に向上したことで、沿川が高度に都市化した。ゼロメートル地帯が広がる下流域には、地下鉄網や地下街が多数存在しており、氾濫した場合の被害は甚大である。

環境面では、下流部は汽水域の環境として、干潟、ヨシ原が連続的に分布しており、河口から 20km までに集中している。低・中茎草地、水生植物帯（おもにヨシ群落）、干潟といった水際域の環境要素に減少傾向がみられる。特に干潟は下流側での減少傾向が大きい。課題としては、外来植物セイバンモロコシ群落の増加やオギ群落への遷移、人工裸地化、航走波の影響による干潟やヨシの減少があげられる。

3. 荒川下流の取り組み

1) 施工の目的、目標

荒川下流域における特徴的な自然環境であるヨシ原などの湿地環境や干潟環境について、平成 21 年以降の最も良好な状態を目標水準として、ヨシ原、干潟の創出を図っている。

2) 施工の内容、効果

航走波等の影響により、ヨシ原・干潟の一部に減少傾向がみられることから、消波施設を設置するとともに、ヨシ原・干潟の保全・再生を図るため、護岸工事による水域と陸域の分断を、緩傾斜河岸の整備によって解消し、連続性を確保した。整備により、ヨシ原面積の増加、ヨシ原・干潟に生息・生育・繁殖するオオヨシキリやクロベンケイガニ等を確認しており、良好な水辺環境が創出されつつある。

3) 地域連携

整備した自然地等の維持・保全については、地域と連携して進めている。荒川下流部に点在する自然地の維持・保全を地域連携で進めていくことを目的として、平成 24 年に民間団体（市民団体・学校・企業等）と自治体、河川管理者の三者連携による活動の枠組み（荒川下流自然地管理アダプト制度）を立ち上げ、ごみ拾い、草刈り、動植物の生息・生育状況の調査などを実施している。

また、都市部の貴重な水辺の自然空間を活かして、地域の学校や市民団体と連携して、自然観察、水質調査等の水辺体験活動を支える地域体制（水辺の楽校プロジェクト）を構築し、環境教育の取り組みを進めている。

4. 今後の展開、将来像

今後は、治水と環境が一体化した河道形状を検討する。整備の形状等は、河川の各区分の特徴、課題に応じて、保全、創出メニューを設定し、随時改修計画に合わせて変更する予定である。

また、荒川下流自然地管理アダプト制度や水辺の楽校プロジェクトにより、地域と連携をしながら自然地の維持・保全活動や環境教育の取り組みを継続していく。

講演 2

「都市と自然が共生するまちづくり ～大手町・丸の内・有楽町の取組～」

松井宏宇（大丸有環境共生型まちづくり推進協会(エコツツエリア協会)/
三菱地所株式会社）

東京・大手町・丸の内・有楽町（大丸有）地区は、都心にありながら皇居に隣接する立地特性を活かし、都市と自然の共生を目指したまちづくりを進めている。本講演では、大丸有地区におけるまちづくりの考え方と、生物多様性保全・再生の具体事例として「濠プロジェクト」および「丸の内ハニープロジェクト」を紹介し、ネイチャーポジティブを目指した取組について報告する。

大丸有地区では、公民連携によるまちづくり体制のもと、大丸有まちづくりガイドラインや緑環境デザインマニュアルを整備し、緑地の質と量の向上に取り組み、快適な公共空間の創出と、皇居周辺の緑と連続したエコロジカルネットワークの形成を進めている。

濠プロジェクトでは、皇居外苑濠の水質改善と生態系再生に取り組んでいる。大手門タワー・ENEOSビルには民間として初となる浄化施設を導入し、水質改善による生息環境の回復を図ってきた。また、環境省や日本自然保護協会と連携し、ホトリア広場のビオトープを活用した希少水草の保全活動を実施している。皇居のお濠から採取した泥中の埋土種子から12種の水草の再生に成功し、その中にはレッドリスト掲載種も含まれる。2020年には東京都内で絶滅とされたミゾハコベの復元にも成功した。さらに、繁茂したヒシの除去や堆肥化を通じて、生物多様性保全と資源循環の両立を図っている。

丸の内ハニープロジェクトは、2016年に企業やまちづくり団体等と連携して始まった都市養蜂である。採蜜活動や環境教育を通じて、人と自然のつながりを創出するとともに、花粉DNA解析を活用して都市の緑環境の実態把握を進めている。解析結果からは、これまでのまちづくりの中で植栽してきた花が利用されていること、絶滅危惧種の植物とポリネーターが相互に支え合う関係だけでなく、季節ごとの蜜源不足といった都市生態系の課題も明らかになっている。

また、ポリネーターに配慮した植栽の検証や世界ミツバチの日イベント、市民参加型調査などを実施し、企業やワーカー、地域住民が生物多様性への理解を深める機会の創出を図っている。

本講演では、都心における生物多様性への取組について紹介した。大丸有地区では、企業、行政、専門機関、地域の人々との連携のもと、自然環境の保全と都市活動の調和を目指した実践を進めており、今後もネイチャーポジティブなまちづくりのあり方を模索していく。

「都市×市民科学～ネイチャーポジティブ実現のアプローチ～」

小堀洋美（東京都市大学）

世界的な生物多様性の損失が進むなか、2030 年までにその損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」の実現が国際的な目標となっている。人口と社会経済活動が集中する都市は、生物多様性への負荷が大きい。一方、都市の低地は、保全の優先度が高いことがビッグデータの解析によって明らかにされており、保全・回復・創出を進める重要な場でもある。東京は世界有数のメガシティであり、自然と人との関係を再構築し、ネイチャーポジティブを実現する意義は大きい。

市民科学とは、科学を職業とする専門家以外の人々が科学活動に参加することである。生物多様性分野の市民科学は、生物情報の収集にとどまらず、自然への理解と学習、行動変容、多様な主体の協働、自然資本・生態系サービスの評価、地域課題の解決など、多面的なアプローチへと発展している。都市を自然と社会が相互作用する社会生態システム（SES）として捉え、市民科学を人・自然・科学・社会をつなぐアプローチであることも注目されている。

1. 生物多様性のモニタリング

iNaturalist や eBird などの国際的な市民科学プラットフォームには、世界の市民による膨大な生物観察情報が蓄積され、科学研究や生物多様性保全に活用されている。その事例として、世界の都市が同時に参加する City Nature Challenge（CNC）を取り上げる。2026 年には世界の 754 都市の 10 万人を超える市民が参加し、東京からの観察記録も iNaturalist を通じて地球規模の生物多様性情報へとつながっている。また国内では、東京都の「東京いきもの調査団」など、市民参加によって広域的・継続的に生物情報を収集し、専門家による調査を補完する取組が進展している。

2. ネイチャーポジティブの実現に向けた日本の環境政策

国は2023年度から、民間等の取組によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定し、2025年4月には地域生物多様性増進法を施行して制度を法制化した。2026年6月30日現在、全国では610サイト、東京都域を含むサイトは旧制度からの移行による重複を除くと47サイトである。東京では企業が申請主体となっているサイトは26にのぼり、全体の約55%を占めている。全国の企業比率も約52%であり、企業が自然共生サイトの主要な担い手となっている。また、東京では、大学キャンパス等も4サイトあり、各々特色ある実践の場となっている。法制度では活動を「維持・回復・創出」に区分しているが、東京では「維持」が圧倒的に多く、「創出」は1件にとどまる。高密度に市街化された東京において、既存の自然を維持するだけでなく、生物多様性を回復・創出していくことが今後の重要な課題である。

東京都も生物多様性地域戦略のもとで多様な施策を進めている。その特色ある取組の一つが「東京いきもの台帳」で、市民による観察情報に専門家調査、標本、文献等を統合し、東京の生物多様性を把握する知識基盤を構築している。市民科学による情報を行政施策や自然環境の管理へつなげる取組として重要である。

3. 多様な組織の連携と定量化の実践ストーリー

ネイチャーポジティブの実現には、地域の市民、研究者、行政、企業、NPO等が協働し、地域の課題発見や可視化を行う手法やプロセスも重要である。本講演では、演者が関わった「多摩川河川敷における外来植物調査」、「二子玉川の地域資源を繋ぐGIの共創プロジェクト」の事例と共に積水ハウスによる生物多様性の定量的評価などを紹介する。

今後は、さらに市民科学によるモニタリングを、自然共生サイトなどネイチャーポジティブを実践する「場」と結びつけ、その成果を緑地管理、環境教育、企業活動、行政施策へ還元することが求められている。市民科学を、科学的知見の形成だけでなく、学習、多主体協働、自然資本の評価、保全・回復・創出の実践をつなぐ多面的なアプローチとして発展させることにより、東京からネイチャーポジティブな都市への転換を発信することを期待したい。

「都市と自然をつなぐ： ネイチャーポジティブを支える人と自然のかかわり」

曾我昌史（東京大学）

世界的に生物多様性の損失が進むなか、自然を回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現が求められている。都市においても、緑地や河川の保全・再生、生物多様性に配慮した都市計画など、さまざまな取り組みが進められている。都市はもともと生物生産性が高く、多くの野生生物を支えてきた場所に発達してきたことを考えれば、都市に残された自然を守り、その量や質を高めていくことの重要性は疑いない。一方、都市のネイチャーポジティブを考える際には、自然そのものだけでなく、そこで暮らす人々が自然とどのようにかかわるのかという視点も重要である。

都市化や生活様式の変化によって、日常生活のなかで動植物にふれたり、観察したりする機会は減少してきた。実際、日本をはじめとする多くの国や地域で、ここ数十年の間に人々（特に子供）と自然とのかかわりが減少していることが明らかになっている。こうした自然体験の減少は「経験の消失（extinction of experience）」と呼ばれ、人々の健康やウェルビーイングだけでなく、自然への関心や親しみ、さらには生物多様性を守ろうとする意識や行動にも影響する可能性が指摘されている。自然が失われることで自然を体験する機会が減り、それによって自然への関心や保全への支持が弱まり、さらなる自然の損失につながる。この「経験の消失」のフィードバックは、多くの人々が暮らす都市において、とりわけ重要な課題となる。ネイチャーポジティブの実現は、制度や技術だけで達成できるものではなく、最終的には人々の意思決定や行動によって支えられるからである。

一方で、人と自然とのかかわりは、ネイチャーポジティブを実現するための駆動因であるだけではない。生物多様性が回復し、身近な自然が豊かになることで、人々が再び自然にふれ、そこに暮らす生きものに気づき、楽しみ、関係を築く機会が増えること自体も、ネイチャーポジティブがもたらす重要な帰結と考えられる。つまり、都市のネイチャーポジティブには、「人と自然とのかかわりが自然の回復を支える」という方向と、「自然の回復が人と自然とのかかわりを取り戻す」という方向の、双方向の関係がある。

本講演では、これまでの研究成果を紹介しながら、都市化によって人と自然とのかかわりがどのように変化してきたのか、そしてその変化が人と生物多様性の双方にどのような影響を及ぼしうるのかを考える。そのうえで、都市のネイチャーポジティブを、生物多様性そのものの回復だけでなく、人と自然とのかかわりの回復まで含めたものとして捉えることで、自然と人の双方にとって豊かな都市をどのように実現できるのかを議論したい。

「東京都の豪雨対策と雨水流出抑制に資するグリーンインフラの取組」

小嶋芳弘（東京都都市整備局都市基盤部施設計画担当課長）

近年、気候変動の影響などにより、短時間に強い雨が降る豪雨が激甚化・頻発化しており、東京都においても水害リスクの増加が懸念されている。こうした状況を踏まえ、東京都は令和5年12月に「東京都豪雨対策基本方針」を改定した。気候変動に伴う降雨量の増加に対応するため、対策の目標降雨を10ミリ引き上げ、区部85ミリ、多摩部75ミリと設定し、河川整備、下水道整備、流域対策を柱として浸水被害の防止を図るとともに、目標を超える降雨に対しても、家づくり・まちづくり対策や避難方策を組み合わせた総合的な治水対策を進めている。

具体的には、河川整備では、河道拡幅や護岸整備、河床掘削などの基本的な整備に加え、気候変動への対応として地下調節池等の整備を進めている。下水道整備では、浸水の危険性が高い地区を重点化し、幹線や貯留施設などの基幹施設の整備を推進している。また、流域対策では、学校の校庭等への雨水貯留浸透施設の設置、浸透枳、浸透トレンチに加え、グリーンインフラ等を活用した河川や下水道への雨水の流出を抑制する取組を進めている。

東京都では、自然環境が有する多様な機能を活かして雨水の流出を抑制するグリーンインフラを「あまみずグリーンインフラ」として普及を進めている。レインガーデン（雨庭）、緑溝、雨水貯留浸透花壇、緑化舗装などを、雨水の流れや敷地条件に応じて組み合わせ、敷地内に降った雨水を一時的に貯め、地中に浸透させることで、下水道や河川への急激な流入を抑えるものである。令和7年度末までに、都内の公共施設や民間施設など約70か所に導入している。

グリーンインフラには、雨水の貯留・浸透に加え、暑熱緩和、生物多様性の保全、良好な景観の形成、地域コミュニティの活性化など、多面的な効果が期待される。東京都では現在、注水試験や表面温度の測定等を通じて効果の把握を進めている。一方で、都民を対象とした調査では、グリーンインフラを「知らなかった」とする回答が約8割を占め、認知度の向上が課題となっている。このため、「あまみずグリーンインフラ CONCEPT BOOK」による普及啓発や、市民・事業者・行政の連携を促す「雨水しみこみプロジェクト」等を展開している。

本講演では、東京都が進める総合治水対策の全体像を紹介するとともに、雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入状況、期待される効果、認知度向上に向けた取組等について紹介する。今後も、市民、事業者、行政等の多様な主体と連携しながら、グリーンインフラの取組の輪を広げ、豪雨に強く、持続可能で魅力ある都市づくりにつなげていく。

「都市×ネイチャーポジティブ×ブルーインフラ」

桑江朝比呂（湊湾空港技術研究所）

本講演では、藻場・干潟や生物共生型港湾構造物などを「ブルーインフラ」ととらえ、都市におけるブルーインフラがネイチャーポジティブに果たす役割を示す。自然空間が限られる都市においても、港湾施設、浚渫土砂、撤去材等を活用し、生物の生息環境を創出することができることを示し、横浜港の藻場再生や兵庫運河の干潟造成など、多様な主体が連携した具体例を紹介する。また、ブルーインフラの価値は、ブルーカーボンによるCO₂の吸収・貯留にとどまらず、生物多様性、水質浄化、水産資源、環境学習、地域のつながりなど多面的である。ボランティアに依存する自然再生活動を持続可能なものとするため、Jブルークレジットを通じて活動主体に資金を還流させる仕組みを示し、多様な環境価値の評価と社会実装を通じて、都市のネイチャーポジティブを実現する道筋を提案する。